

平成29年度 第2回 地域公共交通会議議事録

日時：平成30年1月29日（月） 午前10時～

場所：有田市役所4階 市長応接会議室

（出席委員） 田代利彦、後藤孝行、衣川勝己（代理：浜砂）、
長尾尚佳（代理：田伏、岩野）、橋中保、中本満、児嶋陽徳、
高垣太郎（代理：上平）、森下清司、安東完爾、西村芳通、田村政博、
大西裕之、雑賀宗博、上田昌弘（代理：西居）

（欠席委員） 北村修

（出席事務局職員） 向後経営管理部理事、大松経営企画課長、
石井まちづくり係長、南村まちづくり係副主任

（議 事）

議案第3号 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について

議案第4号 平成30年度事業計画（案）の承認について

議案第5号 平成30年度予算（案）の承認について

そ の 他 啓発チラシ及び簡易時刻表の作成、配布について（報告）

有田市の公共交通に関するアンケート調査の実施について（案）

1. 開会（事務局）

ただいまより、平成29年度第2回有田市地域公共交通会議を開催いたします。本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

本日は過半数の委員にご出席いただいておりますので、本会議設置要綱第5条第2項により本会が成立いたしましたことをご報告いたします。

それでは、まず始めに田代会長よりご挨拶よろしくお願いたします。

2. 会長挨拶

みなさま、おはようございます。

本日はお忙しい中、地域公共交通会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。

また、新しい年を迎えまして約1ヵ月経ちますが、本年もどうぞよろしくお願い致します。

さて、今年に入りまして、全国各地で寒波による公共交通機関の乱れが見られる中で、我々の生活と公共交通機関が密接に繋がっていることを再確認し、改めてその重要性を感じているところでございます。

有田市地域公共交通会議については、先ほど司会から申し上げたとおり、今年度に入って2回目の会議となります。第1回目は昨年6月に開催させていただき、委員のみなさまから多くのご意見を賜りました。有田市デマンドバスは、ご承知のとおり、国の補助金をいただきながら平成23年度より運行しているところですが、本日はこの自己評価につい

て、みなさまよりご意見を賜りたいと考えています。

デマンドバスについては、昨年市が実施しましたまちづくり懇談会においても、市民の方から様々なご意見を頂戴しております。高齢化が進み、運転免許の返納も増える中で、より一層の充実を求めるご意見もあります。運営上、予算の限りもございますし、全てのご要望に応えることは難しいかもしれませんが、今後ますます進む高齢化社会の中で、デマンドバスの運行をより一層充実させていきたいと考えており、本会議にてみなさまから忌憚のないご意見をいただきまして、良い形で事業を実施していきたいと思っております。

また、市民のみなさまから多くのご意見をいただいていることもございまして、後ほど議題にも挙げさせていただきませんが、アンケートの実施も考えておりますので、そういった点についてもご意見をいただき、意義深い会議としたいと思っておりますので、活発にご議論いただきますようお願い申し上げます、私からのご挨拶に代えさせていただきたいと思っております。

本日は誠にありがとうございます。

3. 委員紹介（事務局）

ありがとうございました。

議事に入る前に、前回の会議以降に所属団体での役員改選があり、新たに委員に委嘱させていただいた方がいらっしゃいますので、ご紹介いたします。

一般社団法人和歌山県タクシー協会 専務理事 安東完爾様です。

どうぞよろしく願いいたします。

（安東委員）

安東です。どうぞよろしく願いいたします。

（事務局）

ありがとうございました。

それでは、本会議設置要綱に基づき会長に議長をお願いし、議事に移らせていただきます。田代議長よろしく願いいたします。

4. 議事

（田代議長）

それでは、議事に移らせていただきます。

本日の議事は、議案3件、その他2件でございます。

まず、議案第3号「地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について」を事務局より説明願います。

（事務局）

議案第3号「地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について」ですが、まず始めに「地域公共交通確保維持改善事業」についてご説明いたします。

この事業は、多様な関係者の連携により、地域公共交通の確保・維持を図るとともに、

地域公共交通の改善に向けた取組を支援いただけるものです。有田市デマンドバスにつきましても、毎年、生活交通確保維持改善計画に基づきまして、運行に係る経費を対象に一定の補助を継続的に行っていたいております。平成30年度事業につきましても、前回の会議でご承認いただきました生活交通確保維持改善計画を平成29年9月29日付けで認定いただいております。また、毎年度の補助事業終了後には、実施した事業の内容を振り返って、目標の達成状況などを評価・分析し、次年度の取組につなげていかなければならないとされています。まず、一次評価ということで、協議会自らが評価を行います。その評価結果を国に報告し、二次評価を受けるという流れになっています。事業年度は通常一般的な年度とは異なり、10月から9月になりますので、今回評価を行う平成29年度事業は、平成28年10月から平成29年9月までの分となります。以上の内容をうけて議案第3号の説明に移ります。

資料1頁「地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）」をご覧ください。まず、1頁目ですが、前回の評価結果の反映状況ということで表の③をご覧ください。前回の評価結果では、概ね目標を達成し、引き続き利用促進に努めることとしましたので、市内各所および街頭啓発において時刻表を配布し、利用促進につながるよう努めたとしました。また、④の事業実施の適切性については、計画どおり適切に実施されたと考えておりますので、評価をAとしております。⑤の目標・効果達成状況ですが、計画に記載しました16,801人という利用者数の目標に対し、16,545人とわずかに目標達成に至らなかったため、評価をBとしています。利用人員については、資料の7頁をご覧ください。平成28年10月から平成29年9月の乗車人数を載せております。また、下の方には、乗車人数の対前年度比率を載せております。Aコースについて前年度水準を維持できておりますが、Bコースについては利用者数の減少傾向が見られます。

1頁にお戻りください。これを踏まえて⑥の今後の改善点としましては、引き続き利用促進を行っていくとともに、利用者数の増減の要因を検証し、利用者の安定的な確保を目指すとしております。

次に2頁をお開きください。ここでは、地域の交通の目指す姿ということで、本市の公共交通機関の現状及び交通弱者である高齢者数が増加傾向であることを踏まえ、事業実施の目的と必要性を記載しております。

3頁をお開きください。取組・評価概要のわかる資料となっております。こちらは、デマンドバス事業に限らず、有田市の公共交通全般について記載しております。

まず、1. 公共交通の将来像として、有田市の概要と長期総合計画に記載された方針を記載しております。4頁に移りまして、2. 達成状況の評価については、先ほどご説明しました平成29年度目標に加え、長期総合計画に記載された平成32年度目標を記載しております。3. 具体的取り組み内容については、先ほど申し上げたような取り組みについて記載しております。5頁に移りまして、4. 具体的な取組に対する評価については、デマンドバスについての評価に加え、鉄道への影響についても記載しています。5. 課題と対応方針については、Bコースの利用者減少を課題と捉え、後ほどご説明いたしますが、従来の利用者数の分析に加え、アンケート調査等によるニーズの分析や、民生委員など民間の力をお借りした利用促進を対応方針としています。6項に移りまして、1. 第三者評

価委員会の活用・対応状況については、昨年度分の近畿運輸局による二次評価において、路線毎の乗車率の違いについて要因を分析することとされていましたが、停留所毎の利用者数の増減から要因を見出すことが出来ませんでしたので、アンケート調査等を実施することとしております。最後に、2. アピールポイントとして、高齢者運転免許証返納者への割引制度をPRするため、交通安全運動の街頭啓発において時刻表を配布したことを挙げております。

議案第3号の説明は以上です。

(田代議長)

ありがとうございます。

ただいま事務局から説明いただきましたとおり、事業の適切性についてはA評価、目標・効果の達成状況については、目標を下回ったことからB評価とさせていただきます。

この事業評価について、みなさまからご意見、ご質問等ございませんか。

(長尾委員代理)

直接今回の評価に関わることはありませんが、対前年の状況はわかりましたが、ここ5年くらいの推移はいかがですか。

(事務局)

概ね減少傾向にあります。

3年と少し前にダイヤ改正をおこなった際に大きく減少し、そこから少しずつ回復傾向にありましたが、それが今また落ち込みかけているという感触です。

(田代議長)

それはBコースに減少傾向が続いているということですか。

(事務局)

ここ2年間はBコースに減少傾向が見られますが、それ以前もそうだったわけではありません。

(後藤委員)

路線毎の乗車率の分析についてですが、どの停留所で増減が大きいかなどのデータは把握していますか。

(事務局)

運行事業者からは、路線ごとに各停留所の乗降者をご報告いただいております、それを基に集計をおこなっています。

今回も、Bコースの減少幅が大きかったので、どの停留所で減少数が大きいのかを確認はしています。具体的などころで申し上げますと、オークワ前が一番減少していましたが、これは他の停留所での乗車人数の減少に影響されていると推測しています。それ以外のと

ここで言いますと、例えばヒロオカ前が店舗の移転に伴って減少したのではないかと考えましたが、実際にはそちらでの降車人数はそれほど減っておらず、須佐神社、男浦コミュニティセンター、矢櫃バス停などで大きな減少が見られました。これらの地域が、ここ1年間で、ほかに比べて住宅環境が大きく変化しているとか、高齢化が著しく進んでいるかという、そういうことでもありません。

減少幅は大きいところで年間200人程度ですので、定期的に乗られる方がひとりいるかないかで年間100人単位の差となることもあり、減少の要因を特定するところには至っていないのが現状です。

(田代議長)

他にご意見等ございませんか。

無いようでしたら、議案第3号については、原案のとおり承認することにご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

ご異議がないようですので、議案第3号「地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について」は原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第4号と議案第5号については、一括議題とさせていただきます。

それでは、議案第4号「平成30年度事業計画(案)の承認について」、議案第5号「平成30年度予算(案)の承認について」を一括して、事務局より説明願います。

(事務局説明)

資料8頁をお開きください。議案第4号「平成30年度事業計画(案)」ですが、大きな方向性としましては、例年どおりに事業を実施していくということに変わりございません。今年度と同様に継続してバスの運行を行うとともに、先ほどの事業評価を踏まえた取り組みを行い、住民の公共交通の利便性等に対する満足度が向上するように努めていきたいと思っております。

先ほど説明しました地域公共交通確保維持改善事業の実施については、運行に関する実施主体は運行事業者となり、ルート・ダイヤ・運賃等の検討及び周知広報等については運行事業者と地域公共交通会議が協力して実施することになります。一枚おめくりください。

続きまして議案第5号「平成30年度予算(案)」を説明いたします。

まず、歳入の部ですが、負担金として、有田市からの負担金は74,000円で前年度と同額です。諸収入の雑入として、広告料収入等で240,000円です。これは、平成28年度の決算額を参考に見込んでおります。従いまして、歳入につきましては合計314,000円となります。次に、歳出の部ですが、運営費として会議費が72,000円、事務費が2,000円でそれぞれ前年度と同額を見込み、運営費が合計74,000円となります。負担金240,000円は、先ほどの広告料収入等を負担金として運行事業者へお支払いするものです。従いまして、歳出合計は歳入と同額の314,000円となります。

以上です。

(田代議長)

ありがとうございます。

ただいま説明のありました議案につきまして、何かご意見、ご質問等ございましたら、よろしくお願ひいたします。

事業計画の利用促進について、昨年の秋に高齢者向けの啓発チラシを民生委員のご協力を受けて配布したと思いますが、平成30年度に具体的に考えているものはありますか。

(事務局)

後ほど説明いたしますが、アンケートの結果を踏まえて利用促進方法を検討するということがありますし、高齢者向けの啓発チラシに効果があったかどうかという検証もおこなった上で、改めて考えていきたいと考えています。

(田代議長)

他にご意見等ございませんか。

特に無いようでしたら、議案第4号及び議案第5号については、原案のとおり承認することにご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

それでは、議案第4号「平成30年度事業計画(案)」、議案第5号「平成30年度予算(案)」は原案のとおり承認されました。

続きまして、その他ということで、「啓発チラシ及び簡易時刻表の作成、配布」について、事務局よりご報告させていただきます。

(事務局)

資料10項から12項をご覧ください。前回の会議でご議論いただき、平成30年度のフィーダー計画にも記載しました、バス運行を特に必要とする一人暮らしの高齢者向けの啓発チラシになります。ご高齢の方に市全体の時刻表をお読みいただくのは負担となると考え、例として初島地区のものを添付しておりますが、市内を10のエリアに分け、エリアごとに絞って利用方法、停留所の位置、時刻表を記載しました。配布につきましては、高齢者の見回り活動をおこなわれている民生委員の皆さまに9月末に依頼をし、10月から11月にかけて850部ほど配布させていただきました。

以上です。

(田代議長)

ありがとうございました。

エリアごとにわけて、わかりやすくバス停の場所などを示して配布したということですが、この件について何かご意見、ご質問はありませんか。

これは、何歳以上の方に配布したというような基準はありますか。

(事務局)

何歳以上といった基準は設けておらず、民生委員のみなさまは見回り活動をされている中で、こういったご案内をすべき方を把握されていると思いますので、各民生委員さんの判断で担当地区内の配布する人数をご連絡いただき、必要部数を郵送するという方法で実施しました。

(田代議長)

受け取った方からは、「わかりやすかった」とか「わかりにくい」といった声はありましたか。

(事務局)

若干問い合わせはありましたが、「ここにバス停があるのはわかったけれど、ここには来てくれないのか」というものが多かったと思います。

(田代議長)

利用者の増加等の効果はありましたか。

(事務局)

今利用いただいている方は、大半が高齢者で、自動車など自分で移動する手段を持たない方と考えていますので、そういった方々にいかにPRしていくかということで、地区毎の停留所の位置や時刻、使い方をお示しすることで、利用のイメージをしてもらうという趣旨で実施しました。

利用者数については、配布を始めた10月以降のデータは一部しか把握していないので、今後の結果を踏まえて、検証していく必要があると考えます。

(田代議長)

成果を検証し、今後に活かしていければと思いますので、よろしくお願いします。

(児嶋委員)

市内の10ヶ所とはどういったところですが。

(事務局)

初島地区、港地区、箕島・新堂・山田原地区、箕島については路線が混在していますので、もう1種類、下中島・宮原地区、糸我地区、保田地区、野・山地地区、古江見・宮崎地区、辰ヶ浜・矢櫃地区というように区切らせていただいております。

(児嶋委員)

私も民生委員として関わりましたが、数ヶ月に一回は独居老人の方に回覧しますので、配布自体はされていますが、その結果について報告されていません。月に1回程度民生委員の会議もありますが、そちらの議題にもあがっていません。

せっかく配布しているので、もう少し福祉部門と連携して、配布した結果を集約して、今後活かしてもらいたいと思います。

(後藤委員)

配布したときの反応、例えばデマンドバスを知っていたかどうかとか、どんな会話になったかということ聞き取っていただいたほうがいいと思います。

(田代議長)

今ご意見いただきましたように、せっかく民生委員の方々に協力いただいて実施しましたので、配布したときの住民のみなさまの声などを事務局で確認して、ご意見などあれば、この会議でも反映していきたいと思います。

(長尾委員代理)

公共交通会議や県と市の意見交換でも出ていると思いますが、運賃収入と国庫補助だけでは運行経費が不足する状況で、運行事業者が頑張っているところですけど、今後の費用負担についてはどのように考えていますか。

(事務局)

運行事業者からも厳しい状況になっていることは伺っています。今後国の補助額が下がっていくことが変わらない中で、市としてもどのように向き合っていくのか考える必要があると思っております。

国庫補助額を上げる方法としては、地域公共交通網形成計画を新たに作成するということがあります。その費用対効果や、公共交通機関が複雑ではない本市において計画を策定する意義をよく考えて検討する必要があると考えています。

(上田委員代理)

今タクシーやバスなどでドライブレコーダーの設置が進んでいて、これによって事故の発生が少なくなる効果も見込まれます。以前、デマンドバスにドライブレコーダーが設置されているか運行事業者にお尋ねしたところ、現在は設置されていないということでした。

利用客が少ない中で難しいところもあると思いますが、最近は車外と車内の両方を撮影できるものもあって、これから高齢者の方が増えていく中で、運転手の方に責任がなくても車内での転倒事故が発生するおそれがあるため、トラブル防止のためにも設置していただいたほうがよいと考えています。

運行事業者にお願いするのが難しいのであれば、継続的なものではなく一度きりのものなので、市のほうで予算措置を検討していただければと思います。

(事務局)

運行事業者としてはいかがですか。

(高垣委員代理)

貸切バスについては全て設置しています。他の地域の路線バスについても設置が終わっており、申し訳ありませんが、有田市デマンドバスのみ未設置という状況です。

ドライブレコーダーを最初に導入しようとするときはシステム構築に費用がかかりますが、その点は済んでいますので。後はカメラ等を設置するだけで、それほど費用も必要ありません。

ドライブレコーダーをつけることにより、停留所でのトラブル防止など、乗務員の負担を軽減する面もありますので、また検討したいと思います。

(森下委員)

基本的に貸切バスは法律で設置が義務付けられており、路線バスについては各社の判断で設置が進んでいるところです。

運行主体がどこなのかという問題がありますが、先ほどの話にもありましたとおり、有田市デマンドバスの費用負担は運行事業者がおこなっているのが現状です。あえて言わせていただきますが、県下でこのような形を取られているのは、こちらだけです。そういった意味で、費用負担のあり方については、本当によく考えていただきたいと思います。

運行事業者から直接このような話はしづらいので、代わりに申し上げますが、ドライブレコーダーの設置費用についても、ぜひ市のほうで考えていただけないかと。

(田代議長)

ドライブレコーダーの設置、そして予算措置についてご意見をいただきました。

運行事業者とも協議させていただきながら、予算編成も大詰めの時期ですので、平成30年度にどの程度のことができるかはわかりませんが、市のほうでどういったことができるか協議いただきたいと思います。

(事務局)

今おっしゃられたように、費用負担については、市のほうで何ができるか、また何をすべきか運行事業者ともしっかりと議論して、予算措置にも反映していく必要があります。ドライブレコーダーのことに限らず、今後議論していきたいと思います。

(森下委員)

議論ではなく、これはそちらでやってほしいというのが現状です。

路線バスの経営状況は全国的に良くない状況ということもありますので、運行事業者に代わって申し上げました。

それからもうひとつ、運転免許返納者への割引をおこなわれており、全国的にも広がってきていますが、割引をすることはバス会社にとっては減収ということになります。運行

事業者の方では以前から積極的に取り組まれており、これも県内ではレアケースです。和歌山県警でも免許返納を推進しており、返納率は全国的にトップクラスと聞いていて、高齢者の事故の報道などもあって、今後ますます増えていく見込みです。そのような中で、運行事業者は本当にご苦勞なさっていて、それは他の地域と比べても、決して当たり前のことではないということをご認識いただきたいと思います。

(田代議長)

他にご意見等ございませんか。

それでは、今ご意見いただいたことを踏まえて、市のほうで検討をお願いします。

続きまして、「有田市の公共交通に関するアンケート調査の実施について」事務局より説明をお願いします。

(事務局)

資料13頁をご覧ください。前回の公共交通会議でも話題にのぼり、先ほどの事業評価でも何度か触れておりますが、利用者数の分析だけでは、増減の要因をなかなかつかめないこと、前回のルート見直しから3年以上経過して、市民の皆さまからの要望も増えつつあることから、ニーズを把握することを目的としたアンケート調査をおこないたいと考えています。対象者は、現在のデマンドバス利用者に限らず、市民の皆さまから無作為に抽出し、公共交通のニーズの実態を広く問うものとしたと思います。

14項をお開きください。まずは、回答者の性別や年齢等をお伺いしますが、より細かな需要を把握するため、住所はおおむね単位自治会レベルでお答えいただきたいと思えます。今回は例として箕島地区のものを記載していますが、この欄は送付する地区毎に変更します。また、回答者の自動車の利用状況についての質問も設けました。15頁に移りまして、こちらは現在の電車の利用状況を問うものとなります。16項から18項は、同じくバスの利用状況を問うものです。19項以降は、外出する用件と交通手段、時間帯と主な行き先、また、徒歩で移動できる能力についての質問を記載しております。これらを先ほどまでの質問とあわせて分析することにより、公共交通の需要の程度、主要な行き先と時間帯、停留所等まで移動できる距離を地区毎に把握し、今後の利用促進やルートの検討に役立てたいと思えます。

こちらはあくまで案でありますので、本日ご議論いただいた結果に応じて修正をおこない、もし可能であれば今年度中に発送、集計を終え、次回の公共交通会議でご報告できればと考えております。

説明は以上です。

(田代議長)

アンケート案について事務局からご説明いただきましたが、ご意見等あれば、よろしくお願ひいたします。

これは、委員のみなさまには今初めてお示しするものですか。

(事務局)

先週、事前資料として送付させていただいています。

(田代議長)

数としては、どのくらいを予定していますか。

(事務局)

検討している段階ですが、広く問う必要がありますので、少なくとも2,000通以上になろうかと思えます。

(田代議長)

年齢別で、例えば16歳から20歳までどのくらいとか、分けることは考えていますか。

(事務局)

地区については、市内全てから無作為抽出してしまうと、人口割合の低いところなど、全く送付されない地区が出るおそれがありますので、地区毎に最低数ということは考えておりましたが、年齢層の偏りについてはまだ考えが及んでおりませんでした。

(田代議長)

若い世代に偏った結果になってしまう可能性もあるので、検討してください。

(事務局)

年齢層が偏らないよう、抽出の方法を考えていきたいと思えます。
今回は、高齢者だけでなく、幅広い世代のご意見を頂戴したいと考えています。

(上田委員代理)

こちらは郵送する予定ですか。

(事務局)

はい。

(上田委員代理)

回収率が問題になると思えます。

(事務局)

類似のアンケートや、他の自治体の事例を参考にすると、40%から50%程度の回収率になると見込んでいます。

(上田委員代理)

これは提案ですが、回答いただいた方に景品などのお礼をおこなうと、格段に回収率が

あがるそうなので、参考にしていただければ。

(田代議長)

他にご意見はございませんか。

今すぐにというのでなくとも、持ち帰ってもらって、後日でもご意見があれば伺いたいと思いますが、いつまでであれば対応できますか。

(事務局)

2月9日金曜日までにお願ひできればありがたいです。

(上田委員代理)

交通手段の選択肢を見ていて思ったのですが、高齢者の中には電動車イスを利用される方もいて、そういった方がデマンドバスを利用しようとする、車イスをバス停に置いていかないといけないということになるので、そのような方がどのくらいいらっしゃるか知りたいと思います。

(田代議長)

他にございませんか。

特に無いようでしたら、2月9日まで委員のみなさまにお考え頂いて、全てをアンケートに盛り込めるかどうかというのはありますが、ご意見あれば事務局までお願いします。

これで、本日の議題は以上とさせていただきます。

せつかくの機会ですので、全体を通して何かございましたら伺おうと思います。

いかがでしょうか。

(児嶋委員)

中長期的なお話になりますが、私は中央地区で自治会長をしておりますが、国道42号線バイパスが完成しますと、このあたりの交通網はかなり変わってくると思います。また、中学校の統廃合が今後予定されていますので、そうするとスクールバスの必要性など、通学手段も変わってきます。このように、5年から10年先には交通事情が大きく変わることが予想される中、デマンドバスの利用者数を増やすことも可能であると、私は考えていますが、市としてはどのような方針で考えていますか。

(事務局)

中長期ということになると、交通手段も様々で、話が複雑になりますので、また別の機会にご議論させていただければと思いますが、中学校の統廃合について申しますと、統合校をどこに置くかによって、電車利用の考慮など、スクールバスの必要な部分も大きく変わってきます。そういった点で、まだデマンドバスの利用について議題に挙がる段階ではありませんので、後々議論させていただければと思います。

(児嶋委員)

少なくとも、数年先には国道42号線の橋は開通するでしょう。

(事務局)

国道42号線バイパスの開通によって、交通の流れが変わることが予想されますが、それによって居住地が急激に変化するということはないと考えています。有田市デマンドバスの目的は、市内の各所に居住されているいわゆる交通弱者の方々が、各施設まで移動する手段を確保することにあると理解しておりますので、道路事情の変化や中学校の統廃合による影響は、もう少し長期的なお話として考えていきたいと思えます。

(児嶋委員)

完成してから考えるというのでは遅いので、各部署と連絡をとって、早めに検討していただきたいと思います。

(田代議長)

児嶋委員のおっしゃられるように、中長期的な課題についても認識していかないといけません。平成30年度に直ちにとということではありませんが、随時委員のみなさまのご意見もいただきながら検討していきたいと思えます。

時間も経過して参りましたが、他にご意見等ございますか。

この会議は年2回から3回程度となりますが、お気づきのことがございましたら、随時事務局までご意見をいただければと思えます。

それでは、これで平成29年度第2回有田市地域公共交通会議を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

5. 閉会